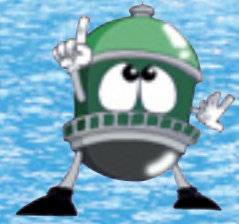


まえばし

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第20号

平成21年(2009年)2月1日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp>



新しい遠方監視設備が完成しました

平成2年3月に整備した旧装置の更新や、平成16年12月の市町村合併に伴う大胡・宮城・粕川地区の監視設備の統合を図るため、敷島浄水場内に新たな遠方監視設備を設置しました。

この設備は、いつでも安全な水を供給できるように、浄水場や水場、配水池など市内に点在する45カ所の外部施設について、次のような内容を常時監視しています。

- ① どのポンプが動いているか。
- ② 浄水場で、どのくらい水を汲み上げているか（取水流量計）。
- ③ 水に濁りはあるか（濁度計）。
- ④ 消毒薬品（次亜塩素酸ソーダ）残留塩素がどのくらいあるか（残留塩素計）。
- ⑤ 配水池にどのくらいの水があるか。
- ⑥ 配水量はどのくらいか（流量計等）。

これらの様子は、監視室にある大型スクリーンに表示され、大切な情報は24時間自動記録されます。

水道事業

80周年



前橋市の水道事業は、昭和4年3月21日の給水開始以来、今年で80周年を迎えます。

本市の近代水道の歴史は、大正6年8月に市議会で水道敷設の建議が採択されたことに始まり、昭和2年1月には、水源を旧利根川の河床である敷島公園内の伏流水に求めて工事着手しました。

こうして、およそ2年の歳月と、当時の市の予算規模の3倍近い260万円という巨費を要して、計画給水人口8万人、1日最大給水量16,000m³という壮大な規模を誇る敷島浄水場が完成しました。

その後も、戦後の高度経済成長や地域の拡大に合わせて、現在まで7次にわたる拡張事業を進め、市民生活に欠かせない基本的な社会基盤として、水道事業は発展してきました。

この80周年という節目を契機に、先達者の偉業に深く敬意と感謝を表するとともに、これからも安全で安心な水道水を提供していただけるよう、水道局一丸となって努めてまいります。

【水道事業の歴史】

大正6年 水道布設建議書が市議会で採択
大正13年 水道布設計画を市議会で決定
布設認可申請
大正14年 水道布設認可
昭和2年 敷島浄水場を着工

昭和4年3月21日
給水開始



浄水場工事

昭和20年 終戦
昭和31年 石倉（元総社）簡易水道買収
昭和32年 第一次拡張事業認可（期間S31～S36）
計画給水人口130,000人
江木簡易水道完成

配水管布設工事



龍頭共用栓



昭和33年 総社簡易水道完成
昭和36年 田口簡易水道完成
昭和37年 第二次拡張事業認可（期間S37～S38）
計画給水人口150,000人
清里簡易水道完成
元総社・総社簡易水道を統合して西部上水道
昭和38年 第三次拡張事業認可（期間S39～S46）
計画給水人口275,000人

昭和39年 芳賀簡易水道完成
昭和42年 各簡易水道を上水道に統合
野中浄水場完成
昭和47年 第四次拡張事業認可（期間S47～S55）
計画給水人口320,000人
昭和50年 下細井浄水場完成
昭和51年 問屋浄水場完成
昭和56年 第五次拡張事業認可（期間S56～H4）
計画給水人口313,400人
昭和58年 県央第一水道受水
（青梨子・総社受水場完成）
昭和60年 敷島浄水場が近代水道百選に選定
昭和61年 金丸浄水場完成
平成元年 水道資料館開館
平成6年 第六次拡張事業認可（期間H5～H19）
計画給水人口307,800人
敷島浄水場新管理棟完成
平成8年 資料館、配水塔が登録文化財に指定
平成10年 県央第二水道受水開始
（嶺・萩窪受水場完成）
平成11年 県央第二水道富田受水場完成
平成12年 県央第二水道小坂子受水場完成
平成16年 県央第一水道清里前原受水場完成
平成17年 田口第一高区配水池完成
平成18年 田口第二高区配水池完成
平成20年 第七次拡張事業認可（期間H20～H32）
計画給水人口323,400人
東金丸第2浄水場配水池完成

おいしい水道水



成分名	前橋の 水道水	ミネラルウォーター			
		日本製		外国製	
		A社	B社	C社	D社
カルシウム	11	10	7	12	91
マグネシウム	3	2	4	8	20
ナトリウム	8	7	20	12	7
硬 度	51	30	32	60	307
値段	約0.13円	約200円			

※値段については、全て1リットル当たりです。

※水道水の値段は、メーター口径 20mm で2カ月に 85 m³ 使用した場合です。

※濃度単位：mg / L

●水道水とペットボトル入りミネラルウォーターの比較

市販のミネラルウォーター（軟水）の成分は、前橋市の水道水と似ていますが、値段は、牛乳やガソリンに匹敵し、実に水道水の1,000倍以上にもなります。

通勤通学やお出かけのお供に、とてもお手軽でお財布にもやさしい水道水を水筒に入れてみてはいかがでしょうか。

●目覚めの一杯、寝る前の一杯。しっかり水分、元気な毎日!!

寝る前、起床時、入浴の前後、スポーツ中やその前後、そしてのどが渇く前に、水分補給を心がけることが重要です。

健康のため、こまめに水を飲みましょう。

●水質Q & A ～赤い水～

水道を使用すると赤い水が出てくるといった問い合わせが寄せられます。これは多くの場合、各家庭の給水管の中で生じた鉄さびが原因と考えられます。

このような場合は、水道水が透明になるまで強めに流し、その後の水をご使用ください。

朝一番や旅行等でしばらく留守にしていた後には、特に赤い水を見かけることも多いでしょう。まずは慌てず、冷静な対応をとってみてください。

【参考】

鉄は人体にとって必須元素であり、健康障害については、極めて多量に摂取したときを除き問題ありません。

前橋市水道局のホームページでは、このほかにも多数の水質Q & Aを掲載していますのでご利用ください。

●それいけ！まえばし出前講座「まえばしの水道水レシピ」

安全安心な水道水ができるまでについて、浄水場のしくみや働きをとおして解説します。お気軽にご利用ください。

○問い合わせは浄水課 ☎ 231-3075 へ

休日の水道局指定工事業者

2/1(日)	(株)シモダ設備工業 天川大島町三丁目 ☎261-0578	佐藤工業(株) 東金丸町 ☎283-3727
2/8(日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎251-6672	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎283-5123
2/11(水)	柏水工技研(株) 下沖町 ☎232-9297	(有)野口商店 柏倉町 ☎283-2651
2/15(日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎268-1099	星野建設(株) 粕川町月田 ☎285-3530
2/22(日)	畑建設(株) 野中町 ☎263-4451	(有)石橋工業 樋越町 ☎283-5841
3/1(日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎251-3686	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353
3/8(日)	(株)シモダ設備工業 天川大島町三丁目 ☎261-0578	星野建設(株) 粕川町月田 ☎285-3530
3/15(日)	(有)敷島水道工業 川原町 ☎232-2347	(有)石橋工業 樋越町 ☎283-5841
3/20(金)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎290-3330	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎283-4455
3/22(日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎269-2246	(株)志村工業 滝窪町 ☎283-5370
3/29(日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎269-0144	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353

水道局からのお知らせ

■漏水したときは修理と一緒に減額申請を

水道の使用量が普段と変わらなくても、目で確認できない場所などで自然漏水していると、水道料金が高額になってしまいます。このようなとき、水道工事店への漏水修理の依頼と合わせて、所定の申請書を提出していただくと、料金等が一部減額になります。

□減額の条件

- ・床下や壁の中、地下埋設部分など、通常では見えないところでの漏水であること
- ・適切な管理のもと、漏水を速やかに修理すること
- ・市指定の水道工事店へ修理を依頼すること
- ・修理前後の写真を添付して、修理後2カ月以内に申請書を提出すること
- ・料金等の滞納が無いこと

□減額となる金額

- ・水道料金…漏水量（平常時の使用水量と比較して算出）の約半分に応じた料金の額
- ・下水道使用料…漏水が下水道管に流入しなかった場合、漏水量に相当する使用料の全額

■引越しのときは忘れずに水道局へお届けを

引越しのときは、使用中止・使用開始の届け出が必要です。引越しが決まったら、下記事項を連絡してください。

- ①住所（水道使用場所） ②使用者の氏名 ③お客様番号か水道番号 ④使用中止・開始日 ⑤中止の時は引越し先の住所 ⑥電話番号

連絡は、水道局お客様センターへ。水道局ホームページ、または、ぐんま電子申請等受付システムからも受け付けていますので、ご利用ください。

■水道の一時休止について

都合により、しばらく水道を使用しないときは、水道の使用契約を一時止めておくことができますので、お客様センターまでご連絡ください。

■検針にご協力ください

水道メーターを検針するため、2カ月に一度、検針員がお伺いしています。検針結果は、水道料金及び下水道使用料の算定基礎となりますので、正確に能率よく検針できるようご協力をお願いします。



犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離してつないでください。



家の増築等で水道メーターが床下や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。



水道メーターボックスの中や周りには、いつもきれいにしてください。



水道メーターボックスの上には、車や物を置かないでください。

○問い合わせはお客様センター☎898-3300へ。

■修理・改善で雨水をストップ

本市の下水道は、合流式と分流式があります。おおむね市街地では合流式(汚水と雨水を一緒の下水道管で処理)、周辺部は分流式(汚水のみ下水処理し雨水は河川に放流)です。

分流式区域では、下水道(汚水管)に雨水が流入すると、豪雨の時に汚水処理に支障が出たり、マンホールから汚水が噴出したりすることがあります。

分流式区域の宅地内排水設備でコンクリート製のマスや陶管の排水管などが破損している場合は、マスや排水管への雨水の浸入を防ぐ工事をしてください。なお、修理・改良工事の費用は個人負担です。

○問い合わせは下水道管理課☎898-3074へ。

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	お客様センター (委託先:㈱ジーシー自治体サービス)	☎898-3300
水道の使用量や検針について 水道の使用開始・中止の届け出		
道路上の漏水を見つけたとき 赤水やにごり、水の出が悪いとき	水道整備課	☎898-3033
水道水の水質について	浄水課水質係	☎231-3075
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	水道業務課	☎898-3037
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎898-3063
下水道が詰まったとき	下水道管理課	☎898-3072

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎234-5511(代表)